

【別紙様式】

赤磐市は、コロナ禍における電力価格高騰等への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	公共下水道事業会計繰出事業		
総事業費 (千円)	43,909千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	13,645千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症等により電力・ガス・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた下水道事業者に対して、その経済負担を図り、事業費の増大等による下水道料金の増額等による市民生活への悪影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 繰出額 13,645千円 (内訳) 令和5年度電気料計画額と令和5年度実績見込み額との比較による。 令和5年度計画額 30,264,300円 令和5年度実績見込み額 43,909,320円 <math>30,264,300円 - 43,909,320円 = 13,645,020円</math> <u>13,645千円</u></p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 浄化センター運転管理委託業者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 赤磐市下水道事業は、コロナ禍における電力価格高騰等の影響で、事業経費が増大しているが、事業費の増大は市民の生活に下水道料金負担という形で悪影響を及ぼすため、浄化センター運転管理委託業者を交付対象として繰出を行う。</p> <p>④期待される効果 コロナ禍におき電力価格高騰の影響下においても、赤磐市下水道事業の安定経営が図られることにより、市民への経済的な負担もなく、安定した生活を送ることができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>下水処理場での処理過程で多くの電力を消費しているため、使用料収入等による維持が困難であるため、公共下水道事業に対するエネルギー価格高騰対策が必要であることから、地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		